



平成 19 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 太平洋セメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鮫島 章男  
(コード番号 5233 東証第1部、福証)  
問合せ先 IR 広報部長 塚原 宏  
(T e l 03-6226-9018)

### 弊社製造委託製品の品質問題について

弊社が本年2月から3月にかけて九州地区を中心に販売した、麻生ラファージュセメント(株) (以下麻生社)からのOEM品の一部につき、通常よりも高い濃度のクロムを含有していたことが判明しました。

当該製品について、様々な観点から検証した結果、地盤改良工事に用いた場合、工事後の改良土から環境基本法に定める基準を超過する六価クロムが溶出する可能性を否定できないことが判明しました。なお、生コンクリート・コンクリート製品等に使用した場合は、問題がないと判断しております。

お客様ならびに関係する皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

今回の問題の概要および今後の対応等につきまして、下記のとおりお知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 対象製品

製品名	出荷時期	出荷数量(注)
普通ポルトランドセメント	2月6日～3月29日	605トン
高炉セメントB種	2月27日～3月11日	1,558トン
ジオセット(固化材)	2月6日～3月29日	2,355トン

(注) 地盤改良用として販売した数量

- ・製造場所：麻生社 田川工場(福岡県)
- ・出荷地域：福岡、佐賀、熊本、大分、長崎、宮崎、山口、島根県
- ・販売支店：九州支店、中国支店

#### 2. 事実の経緯

- ・6月4日 お客様より当社九州支店に、「普通ポルトランドセメントからの六価クロム溶出量が高いのではないか」との問い合わせがあり、調査を開始した。
- ・6月25日 麻生社から、当該時期の製品のクロム含有量が高かったとの報告を受けた。これを受け当社内にて製品の品質および出荷状況などの調査を開始。

- ・ 7月 3日 お客様から入手したサンプル及び既往の文献・資料をもとに、影響調査を開始。
- ・ 7月 28日 コンクリート試験の結果（材齢7日）、品質には影響を及ぼさないことが判明。  
しかし、改良土試験の結果、土質、製品の種類および配合によっては、六価クロム溶出量が環境基準を超えることが判明。

### 3. 今後の対応

当該製品を地盤改良工事に使用したお客様につきましては、弊社からご連絡、ご説明申し上げ、お客様とご相談の上、現地の調査等必要な対応をいたします。その結果によりその後の対応について誠意をもってお客様と相談させていただきます。

### 4. 再発防止策

麻生社に対して、品質管理の徹底を要請しました。当面の受入品については、全品種について毎日品質確認を実施しております。品質確認の方法は、当社サービスステーションでの抜き取り試験および麻生社からの日々の試験結果報告により行っております。

### 5. 損益に対する影響額

現時点では不明ですが、当期業績（平成20年3月期）に与える影響につきまして、明確になり次第お知らせいたします。

### 6. 本件に関するお問合せ先

本社お問い合わせ窓口 : 0120-626505  
九州支店お問い合わせ窓口（九州地区のお客様）: 0120-672878  
中国支店お問い合わせ窓口（中国地区のお客様）: 0120-272682

\* 報道機関の方はIR広報部までお問い合わせ下さい。 03-6226-9018

### 7. 添付資料・・・麻生社公表資料（別紙）

#### 【参考】

クロムは自然界の土壌や岩石あるいは石炭などの天然資源に一定量含まれている物質で、セメントはこれらの天然資源を原料や燃料として使用しています。セメント中の六価クロムは、通常はセメントと水の反応過程（水和反応という）で生じる水和生成物に固定され不溶化されますが、地盤改良工事でセメントやセメント系固化材を使用した場合は、土壌がセメントの水和反応を阻害する場合があります、その結果セメント水和物に固定されなかった六価クロムが、一部改良土から溶出する可能性があります。その程度は、土質により異なります。

\*六価クロム 環境基本法の溶出基準値 0.05mg/l以下

以 上

平成 19 年 8 月 6 日

各 位

麻生ラファージュセメント株式会社

弊社製造製品の品質問題について

弊社が本年 2 月から 3 月にかけて、田川工場にて製造販売した製品の一部につき、通常よりも高い濃度のクロムが含有していることが判明しました。

発見と同時に弊社は原因を特定し、現在、品質は回復しております。3 月には調査を行い、様々な観点から検証した結果、性能面、安全面、環境面については問題ないと判断をいたしました。

ただし、地盤改良工事に用いた場合、工事後の改良土から環境基本法に定める基準を超過する六価クロムが溶出する可能性を否定できないことが判明しました。生コンクリートのような用途に使用した場合は問題がないと判断しています。

お客様ならびに関係する皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけすることとなり、深くお詫び申し上げます。

当該製品を地盤改良工事に使用したお客様につきましては弊社からご連絡申し上げ、ご相談させていただきます。

今回の問題の概要および今後の対応につき下記のとおりお知らせ申し上げます。

## 記

## 1. 対象製品

当該期間に地盤改良用として田川工場より出荷された以下の製品

OEM 供給先である太平洋セメント株式会社への販売を含む(内数)

製品名	出荷時期	出荷数量
普通ポルトランドセメント	2月6日～3月27日	983t (605t)
高炉セメントB種	2月27日～3月4日	2,128t (1,558t)
固化材	2月6日～3月27日	12,446t (2,355t)

出荷地域：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、山口県

参 考：平成 19 年の全国セメント販売量は約 480 万トン/月

## 2. 原因

工程管理上の一時的な不手際により、当該製品を上記期間中、製造、出荷した事。

## 3. 再発防止策

以下の様に管理システムを強化しました。

- 原料受入から製品出荷に至るまで、管理の厳格化を図り、セーフガード機能を強化しました。
- 分析頻度を高めました。
- 分析機器を拡充し精度の向上を図りました。

#### 4. 今後の対応

当該製品を地盤改良工事に使用したお客様につきましては、弊社からご連絡、ご説明申し上げ、お客様とご相談の上、現地の調査等必要な対応をいたします。その結果によりその後の対応について誠意をもってお客様と相談させていただきます。

#### 5. 本件に関する問い合わせ先

麻生ラファージュセメント株式会社  
コミュニケーション部 百田(ももた)  
電話番号：092-833-5103

以 上